

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①運営委員会を中心とした「花笑み運動」を引き続き行い、あいさつを増やしたり、互いの頑張りを認め合ったり、尊重し合ったりする風土づくりをすすめます。②異学年交流や幼保小、地域との交流活動を積極的にすすめ、他者理解を深め、自己肯定感・自己有用感を育みます。③人権意識を高めるために、道徳の時間はもとより、様々な教育活動において、自他を大切にしている心情や態度を育てる取組を行ったり、集会活動を行ったりします。
担当	人権・道徳

豊かな心に関わる本校の状況
<p>語彙や経験の乏しさから、自分の思いや考えを表現することに難しさを感じている児童が多く、そこに起因して、周囲の言動に流されてしまったり、相手意識に欠ける言動をとってしまう姿が多く見られます。</p> <p>「できる」と思うことには自信がもっている一方で、苦手なことに対しては「わからない」「できない」「うまくいかない」と初めから決めつけてしまい、その壁をなかなか崩せない様子も見られます。</p> <p>その一方で、昨年度取り組んだ「あいさつ運動」や「花笑み活動」、異学年交流では、相手を意識した声掛けや、相手のよさを認め合う姿などが見られました。</p> <p>今年度も、昨年度の取組を継続していくとともに、様々な教育活動を通して、自他を大切にしている心情や態度を育てていきます。</p>

今年度の目標
一人ひとりの子どもに寄り添い、互いのよさや頑張りを認め合ったり、それぞれの思いを尊重し合ったりする学校づくり・学級づくりに努めます。自分の思いや考えを自分の言葉で自信をもって表現する子を育てます。

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳科を要とした、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。(通年) ・年間指導計画に沿った、全学年の道徳授業公開を実施します。 ・年間指導計画に基づき、学校行事や各教科等、豊かな体験との関連を図った道徳科の指導を行います。 ・道徳科では特に内容項目C「規則の尊重」を重点化して取り組みます。 ○「みんな花笑み安心集会」や「国際平和スピーチコンテスト」を開催し、確かな人権感覚・人権意識を育みます。 ○全職員を対象とした人権研修を実施し、職員の人権感覚・人権意識の向上を図ります。 ○Y-Pアセスメントや子どもの社会的スキルプログラムを積極的に活用し、子どもの自尊感情、コミュニケーション能力、意思決定や問題解決能力の向上を図り、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校風土をつくっていきます。(通年) ○ペア学年集会などの異学年交流を通して、相手を思いやれる心や自己肯定感を育みます。(通年)
下半期	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳科を要とした、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。(通年) ○人権週間に向けて、「みんな花笑み安心菅田の丘集会」を開催し、子どもたちの確かな人権感覚・人権意識を育みます。 ○Y-Pアセスメントや子どもの社会的スキルプログラムを積極的に活用し、子どもの自尊感情、コミュニケーション能力、意思決定や問題解決能力の向上を図り、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校風土をつくっていきます。(通年) ○運動会のペア学年競技などの異学年交流を通して、相手を思いやれる心や自己肯定感を育みます。(通年)